

福 議 特 委 号
令和 5 年 6 月 1 5 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会
委員長 平野 隆雄



調査特別委員会中間調査報告書について

令和5年3月27日開催の令和4年度福島町議会定例会3月第2回会議において、本委員会に付託された事件の中間報告書を、福島町議会会議条例第50条第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調査特別委員会意見中間報告

調査事件 第6次福島町総合計画策定に関する調査について

町は、「まちづくり基本条例」において、条例の目的・目標に基づくまちづくりの具現化のため総合計画の策定を規定、町政運営を進めておりますが、現行の第5次福島町総合計画の計画期間が令和5年度で終了することから新たな第6次福島町総合計画の策定に向けた作業を進めている。

総合計画は、まちづくりの最上位の計画であり、議会としては、議会基本条例の目的に示されている「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を実践する取り組みとして、集中的に調査・審議するため、特別委員会を設置したものであり、その経過について次のとおり報告する。

1. 開催状況・調査内容

(1) 第1回目 令和5年3月27日(月)

①正・副委員長の互選

委員長 平野 隆雄、副委員長 川村 明雄

②第6次福島町総合計画策定に係る今後のスケジュール等の確認と、意見交換を実施した。

(2) 第2回目 令和5年6月6日(火)

町から提出された第6次福島町総合計画の概要・序論から基本構想までの案、実施計画登載基準の見直し等の関係資料に基づき、質疑・意見交換を行った。

2. 調査の論点と意見(中間報告)

(1) 第6次福島町総合計画基本構想(案)について

第6次総合計画策定にあたって示された委員会資料等を見てカタカナを使った用語を多用している感じを受ける。「サプライチェーン(物流)」や「ブラッシュアップ(磨きをかけて良くする)」等、町民が理解しづらい用語に関しては、用語の解説を追加する等の工夫が必要であると思慮するため検討願いたい。

また、町の施策分野とSDGs(持続可能な開発目標)との関連性について掲載するとのことだが、掲載にあたっては、どういう手法で取り組んでいくかの目標設定等が必要となってくると思慮されるため、SDGsに関する職員の理解、町民への周知を徹底し、町で取り組む部分、町民が取り組む部分、協働で対

応していく部分等について対応を連動させる仕組みを整理していくよう検討願いたい。

(2) 実施計画登載事業の基準見直しについて

現行の総合計画実施計画に登載する事業は「福島町総合計画の策定と運用に関する条例」にその要件を規定しているが、今回、町では第6次総合計画の策定に合わせて登載基準の見直しを検討しており、理由を現行の基準では事業件数が多くなり、職員が減少している状況で負担が大きく、個々の事業に対する議論が深まらないとしている。

しかし、5次計の議会審議経過を振り返ってみても、提案されている見解について疑義を感じざるを得ない。総合計画の役割として町民との情報共有があり、登載基準を緩和することで十分に情報が提供されなくなることが懸念され、また、これまで総合計画に登載される事業は早い段階で常任委員会の調査を行い、事業の問題点等について議会の意見を提言してきたが、基準の緩和により議会が事業内容を把握するタイミングが遅くなり十分な議論が出来ないことが懸念される。

なお、理由にあげている過度な作業による職員の負担という部分については、登載基準を見直し実施計画に搭載しなくても、予算計上のために算定根拠を含め担当職員が計画に係わらなければならない一連の事務経過であり、職員の職務軽減につながるかの判断は安易であると憂慮する。

計画とは別問題と捉え、早急に人員の減少に対応した事務の効率化に取り組む必要があると思慮する。

(3) 総括

本特別委員会として、計画策定のポイントと序論から基本構想の内容、今後のスケジュールについては一定の理解をしたが、今回示されたのは基本構想(案)であり、総合計画を構成する基本計画・実施計画については今後示される事になる。また、町が6次計の策定に合わせて示してきた実施計画登載事業の基準見直しについては、見直しの内容を慎重に検討する必要があることから、当事件については継続審議とする。

以上、本特別委員会の中間報告とする。